

預金商品概要説明書

株式会社 もみじ銀行
2025年12月15日現在

1	商品名	Y M f g バランスパック定期預金 (スーパー定期300、自由金利型定期)
2	ご利用いただける方	個人の方（個人事業主の方を含みます）
3	取扱期間	2025年12月15日（月）～2026年3月31日（火）
4	取扱店	全店の窓口 ※スマホポータルアプリ、ATM、ダイレクトバンキングサービスによるお取扱いはできません。
5	お預入れ形式	通帳・総合口座
6	お預入れ期間	6か月（自動継続のみ）
7	(1)お預入れ方法	一括預入
	(2)お預入れ金額	300万円以上 同時にお申込みいただいた投資信託の購入額（手数料込み）の3倍を上限とします。
	(3)お預入れ単位	1円単位
8	払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
9 利 息	(1) 適用金利	① 適用金利 ・金額600万円以上・・・1.0% ・金額600万円未満・・・0.5% ※特別金利の適用は預入日から初回満期日までとします。 ② 継続時 ・自動継続後（初回の満期日以後）の金利は、金額に応じた継続時の金利を約定金利として適用します。 ・金額300万円以上1,000万円未満・・・スーパー定期300 ・金額1,000万円以上・・・・・・・・自由金利型定期預金（大口定期） ※自動継続後の新元金が1,000万円以上となる場合は、同一期間の自由金利型定期預金（大口定期）に切替えてお預りいたします。
	(2) 利払頻度	満期日に一括して支払います。
	(3) 計算方法	付利単位は1円とし、1年を365日として日割で計算します。
	(4) 金利情報の入手方法	金利は当行ホームページに表示しています。
	(5) その他	課税扱の場合、受取利息から税金20.315%（復興特別所得税を加えた国税15.315%、地方税5%）が差し引かれます。
10	手数料	ありません。
11	付加できる特約事項	・総合口座にセットすれば総合口座の担保とすることができます。貸越利率は担保定期預金の約定金利に0.5%を上乗せした金利となります。 ・マル優のお取り扱いができます。
12	中途解約時の取扱	・期限前解約利息の計算時には当行所定の期限前解約利率（小数点第4位以下は切捨てます）を次のとおり適用します。 解約日における普通預金の利率 ※特別金利の適用はありません。
13	その他参考となる事項	・この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金（決済用預金は除く）について、1預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。

14 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
--------------------------	--